

令和7年度弘前ねぷたまつりポスターデザインコンテスト募集要項

毎年多くの観光客が訪れる「弘前ねぷたまつり」の魅力を市内外に広く発信し、もって本市の周知と誘客の促進を図るため、ポスターデザインを募集します。

1 応募資格

個人・グループ・法人を問わず、どなたでもご応募いただけます。

2 応募方法等

1) 応募料 無料

2) 応募数 1人（1グループ）につき、2作品まで。

3) 応募期限

令和6年9月30日（月）必着となりますので、余裕をもって提出してください。

受付時間 平日8時30分～17時まで（最終日の17時までに必着）

4) 提出物

応募申込書（1作品ごと）と作成したデザインのPDFデータ、JPGデータの2種類をメールまたはCDで提出してください。

※最終選考後にポスターデザインに採用された作品については、AI、EPS 又は PSD 形式のデータを提出していただきます。

※応募申込書は市ホームページに掲載しているほか、観光課（市役所5階）でも配布しています。

5) 提出方法及び提出先

弘前ねぷたまつり運営委員会事務局（弘前市観光部観光課）に持参又はメール、郵送（書留）により提出してください。

<提出先>

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1 前川新館5階 観光課

E-mail kankou@city.hirosaki.lg.jp

※閉庁日：土日、祝休日

※郵送の場合、提出物の輸送中の事故・破損等については、運営委員会では責任を負いかねますので、十分耐えうる梱包にてお送りください。

3 応募作品の条件等

1) 自作未発表の静止画作品とします。

2) 応募作品の仕様は以下のとおりとします。

①名称 「弘前ねふたまつり」

※必ず名称は「弘前ねふたまつり」で表記するようにお願いします。

②指定文字等（配置、大きさ、フォントは自由とする）

- ・平成18年度「高円宮殿下記念地域伝統芸能賞」受賞
- ・重要無形民俗文化財 「弘前のねふた」
- ・「残したい“日本の音風景100選”」認定
- ・弘前ねふたまつり 8月1日～7日
 - 1日・2日 夜間審査合同運行（雨天順延）
 - 3日～6日 夜間合同運行（雨天中止）
 - 7日 午前合同運行（雨天中止）・なぬかびおくり（雨天中止）
- ・弘前ねふたまつり運営委員会（弘前市、弘前商工会議所、（公社）弘前観光コンベンション協会、（公社）弘前市物産協会、弘前ねふたまつり合同運行安全会議）
- ・<お問い合わせ先> 弘前市立観光館/TEL 0172-37-5501
- ・観光サイト <https://www.hirosaki-kanko.or.jp/>
- ・Hirosaki NEPUTA Festival, 1-7 August

③作成時の注意点

ア 実際にB1・B2サイズのポスターにした際に不特定多数の目に触れることを考慮し、一般常識において美的感覚に耐えられるものとする。B1・B2サイズのポスターにした際に使用できる写真を用いたデザインとすること。

イ デザインに写真やイラスト等を使用する場合は、著作権等に係る諸問題が発生しないように応募者の責任において事前に対処しておくこと。また、その際にデザインに使用する写真及びイラスト等に係る経費については、応募者負担とする。

※当市の広報サイト『いいかも！！弘前』の写真素材コーナーより遵守内容を確認の上、弘前ねふたの写真を使用することができます。

【『いいかも！！弘前』写真素材提供コーナーURL】

https://www.city.hirosaki.aomori.jp/city_promotion/photo_list.html

ウ ねふたや前燈籠等に「弘前城築城400年祭」や「東北新幹線新青森開業」などの文字が書かれ、明らかに過去の年代であることが特定されるような写真は使用しないこと。

エ 使用する写真について、縮尺比を変更しないこと。

3) 以下の場合、応募対象外とします。入賞選定後に判明した場合は、入賞の取り消し並びに賞の返還を請求することがあります。

- ① 営利目的であると判断された場合
- ② 公序良俗に反すると判断された場合

- ③ 立ち入り禁止や危険な場所で撮影された写真を利用していると判断された場合
- ④ 特定個人や団体等への誹謗中傷を含むと判断された場合
- ⑤ 著作権、商標権、肖像権等を侵害※した場合

※なお、第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者が自らの責任で対処することとし、運営委員会は一切の責任を負わないものとします。

4 提出デザイン

1) 表現方法は、上記指定文字等を配置した上で、イラストや写真等応募者で考えられる方法で自由とします。

デザインにイラストや写真等を使用する場合は、著作権等に係る諸問題が発生しないように応募者の責任において事前に対処してください。

2) 作成する場合の注意点

- ① B 1 判サイズにデザインすることとし、色彩は自由とします。
- ② アドビ社イラストレーター又はフォトショップで作成してください。
- ③ カラーモードを「CMYK」に設定し、文字データは「アウトライン化」し、画像解像度は 350dpi 以上としてください。
- ④ JR 用に対応するため、B 1 判にした場合の下部 18cm 部分にフォント等を配置している場合は、フォント位置等の調整が必要になります。

3) デザインコンテストにより採用されたデザインには、その後以下の処理をして最終的には4種類のデザインを作成することを考慮してください。

①東日本旅客鉄道株式会社用（B 1 判）

ポスター下部 18センチ（予定）部分に、東日本旅客鉄道株式会社（JR）指定ロゴ及び路線図等をデザインし配置します。

②ロゴなし（B 1 判） デザインコンテストへの提出デザイン

③チラシ用（A 4 判） ※チラシは表紙のみポスターデザインと同一とします。

5 賞

1) 最優秀賞 1点

- ① 令和7年度 弘前ねぶたまつりポスターデザインとなります。
- ② 賞金15万円
- ③ 弘前市特産品（1万円相当）

2) 優秀賞 2点

- ① 弘前市特産品（1万円相当）

6 選考と賞の発表

1) ねぶたまつり主催5団体等により、厳正に選考し、各賞を決定します。

- 2) 作品のデザイン性、表現性、誘客性等総合的に選考します。
- 3) 選考内容については、一切公表いたしません。
- 4) 入賞者発表 令和6年12月下旬頃(予定)
 - ①入賞者には、電話またはメールにて連絡します。
 - ②入賞者の氏名(グループ名)、居住地及び作品については、弘前市ホームページ等で公表いたします。予めご了承ください。

7 作品の取扱等

- 1) 応募申込書、応募作品データが入ったCDは返却いたしません。
- 2) 賞の作品に関わる著作権、翻案権、著作隣接権等その他の権利は、受賞をもって、弘前ねぷたまつり運営委員会に帰属します。また受賞者は、作品に関わる著作者人格権を行使しないものとします。
- 3) 採用作品には市のロゴマーク等を入れる場合があります。
ロゴマークを入れる際には事前に協議いたします。
- 4) 「最優秀賞」を受賞した作品は、ポスター及びチラシ等デザインの採用作品とし、令和7年度の弘前ねぷたまつりの広報を目的とする、印刷物及びホームページ等にその全部、又は一部を使用します。なお、デザイン及び色彩は加工の際、運営委員会が修正、補正をすることができるものとします。また、場合によっては、受賞者に修正、補正、再製作をお願いすることがございますので、予めご承知おきください。

8 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報の取扱いについては、受付や問合せ、賞の選考及び発表の範囲内においてのみ利用し、原則として法令の規則に基づく場合を除き、ご本人の承諾なしに、その他の目的に使用しません。デザイン決定後に個人情報が記載された入賞者以外の応募申込書は速やかに破棄します。また、法令等の定めにより提供を求められた場合を除き当該個人情報を第三者に提供することは一切ございません。

9 その他

- 1) 本コンテストの運営は、弘前ねぷたまつり運営委員会が行い、応募に起因した応募者への損害については、委員会は一切の責任を負わないものとします。
- 2) 応募に伴う費用は応募者の負担とします。

10 問い合わせ先

弘前ねぷたまつり運営委員会事務局(弘前市観光部観光課)

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1 (前川新館5階)

TEL 0172-40-0236 FAX 0172-38-5867

※土日・祝日は閉庁日

E-mail kankou@city.hirosaki.lg.jp